令和５年４月２２日

保護者各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 立山町立雄山中学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 校長　　杉本　和博

いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等について（お知らせ）

文部科学省の調査によると、令和３年度のいじめの認知件数は、前年度に比べて１９％増加し、いじめにより児童生徒の生命や心身に重大な被害が生じた疑いや相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められる「いじめの重大事態」の件数も増加しております。

近年、全国的に「いじめ問題」は多様化しており、学校だけではなく警察と連携しての対応が必要なケースも増えています。例えば、

①ゲームや悪ふざけと称して、繰り返し同級生を殴ったり、蹴ったりする。

②感情を抑えきれずにハサミやカッター等の刃物で同級生を切りつけてけがをさせる。

③断れば危害を加えると脅し、現金を巻き上げる。

④相手の所持品を盗む。

⑤度胸試しやゲームと称して、無理やり危険な行為や苦痛に感じる行為をさせる。

⑥インターネット上に実名をあげて身体的特徴を指摘し、気持ち悪い、不細工などと悪口を書く。

⑦同級生に対してスマートフォンで自身の卑猥な写真・動画を撮影して送るよう指示し、自分のスマートフォンに送らせる。

などの事案が挙げられます。

本校では、これまでと同様に「いじめは、どの子どもにも起こり得る」という認識の下、日ごろから子どもたち一人一人の言動をきめ細かく観察し、状況に応じた声かけや見守りを継続することで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいりますが、例に挙げたような事案に類するものが発生した際には、警察と的確に連携して対応してまいりたいと考えております。

今後とも、子どもたちの健やかな成長を支えていくためには、学校だけではなく、保護者の皆様のお力添えが欠かせません。

つきましては、ご家庭におきましても例示のような事案についてお子様からご相談があった場合には、迅速に学校へご連絡願います。

引き続き、保護者の皆様には、本校の教育へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

＜問い合わせ先＞

立山町立雄山中学校　　教　頭　松井　功一　　 （電話）４６３－１２６１

立山町教育委員会　　　教育課　担当　田中　　　（電話）４６２－９９８１